

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2021年2月5日

第二種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の完了に関するお知らせ

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2021年1月27日付の「第二種優先株式についての自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第二種優先株式に係る自己株式の一部の取得及び消却につき、本日、別紙のとおりその手続を完了いたしましたので、お知らせいたします。

以上



2021年2月5日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード:8337 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員
経営企画部長 田中 啓之
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第二種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、2021年1月27日付の「第二種優先株式についての自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第二種優先株式に係る自己株式の一部の取得及び消却につき、本日、その手続を完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

第二種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の内容

(1) 取得及び消却対象株式の種類	第二種優先株式
(2) 取得及び消却対象株式の総数	500,000株 (発行済第二種優先株式総数に対する割合11%)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	4,000円
(5) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円
(6) 株式の取得の方法	全第二種優先株主に対して通知又は公告して行う第二種優先株主との合意による有償取得
(7) 取得・消却日	2021年2月5日

以上